

福祉厚生常任委員会記録【未校正】

○招 集 日 時 令和7年 9月 2日（火）本会議散会後

○招 集 場 所 議事堂大会議室

○出席委員	委 員 長	久保田真澄
	副 委 員 長	杉山尊宣
	委 員	古谷貴子
	〃	根岸裕美子
	〃	金澤克仁
	〃	山野井隆
	〃	遠山智恵子

○欠席委員 なし

○出席説明員 なし

○職務のため出席した者	議 会 事 務 局 長	前野拓
	議 会 事 務 局 長 補 佐	永井宏幸
	議 会 事 務 局 主 事	大場真爽

○調 査 事 件 所管事務調査（障害福祉に関する事項（A型事業所の視察について）、その他）

○調査の経過

午後 2時06分開議

○久保田委員長 ただいまの出席委員数7名。定足数に達していますので会議は成立します。

ただいまから福祉厚生常任委員会を開会します。

本日の会議の映像は市議会ユーチューブサイトでライブ配信いたします。

はじめに、所管事務調査、障害福祉に関する事項（A型事業所の視察について）の協議を行います。今日お集まりいただいたのは、委員から、障がい者支援に関して視察を行うのはどうかという提案があったためです。場所と日にちにつきましては、市内の就労継続支援A型事業所KUKURUさんが、9月12日の14時30分頃なら視察受入れ可能とのこと。これに対して何か意見のある委員はおりませんか。

山野井委員。

○山野井委員 委員長、ありがとうございます。この度、前回の委員会のときに、今ちょうどホットスペースさんからいろいろな御相談が上がっていると思います。そのときに我々ちょっと専門家みたいな人がいないし、しっかり勉強してはどうかということを金澤委員もおっしゃったので、一度やはり施設をちゃんとみんなで見て、実際に働いてる方の接触されてる時の皆さんとどういう感じでやられてるのかとか、現場の御意見を一度聞いて

みたいと思いましたので、私が委員長にそのようにお願いした次第でございます。以上です。

○久保田委員長 ほかにありませんか。

遠山委員。

○遠山委員 ごめんなさい、委員長。施設名をもう一度お願いします。

○久保田委員長 分かりました。就労継続支援A型事業所KUKURUって、「K・U・K・U・R・U」でKUKURU（くくる）さんです。

ほかにありませんか。

根岸委員。

○根岸委員 こちらの事業所を選択した理由等はございますでしょうか。

○久保田委員長 ここは障害福祉課の方たちと相談して、こちらということになりました。

○山野井委員 私のほうから説明します。

○久保田委員長 山野井委員。

○山野井委員 個別のいわゆる事業所を、私からも委員長からも指定はしておりません。

○久保田委員長 金澤委員。

○金澤委員 視察に行くのは大賛成なんですけど、その視察の仕方ってどういうふうにするのか。例えば職員の方と主に対話をするのか、それとも——何ていうんだろう、その当事者の方と対話をするのか、働いてるところを見るのかとかいろんなやり方があると思うんですけど、どういう形を想定してるのかなと思いました。

○久保田委員長 蛭原次長。

○蛭原議会事務局次長 議会事務局の蛭原です。障害福祉課とのお話合いの中でのことなんですけれども、基本的にお話——委員さんとお話をされるのは事業所の職員の方、で、実際の利用者さんについては、作業の邪魔になってしまっってはちょっと困るということで、基本的にこちらからお話がけはちょっと控えていただきたいというふうなお話をいただいております。

○久保田委員長 金澤委員。

○金澤委員 ありがとうございます。実は僕もそこをちょっと心配をしてて、利用者の方々に対しては十分配慮しないとと思ってたんですけど、今の説明でよく分かりました。

○久保田委員長 ほかにありませんか。——なしと認めます。

それではお諮りします。障害福祉に関する事項の調査のため、市内の就労継続支援A型事業所KUKURUさんに、9月12日午後に視察を行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいま決定した内容を、会議規則第106条の規定により議長に提出し、承認を求めます。

休憩します。

午後 2時11分休憩

午後 2時 27 分開議

○久保田委員長 再開します。

最後に、その他として委員の皆さんから何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○久保田委員長 なしと認めます。

これで福祉厚生常任委員会を閉会します。

午後 2時 27 分散会

取手市議会委員会条例第 31 条第 1 項の規定により署名又は押印する。

福祉厚生常任委員会委員長
